

# 1 学力向上推進計画

## 1 総括目標と推進目標

- (1) 総括目標  
各種学力調査において、県平均以上を維持する。
- (2) 推進目標  
①県学力到達度調査において正答率が県の平均を超え、無解答率が県の無解答率を下回る。  
②全国学力学習状況調査において正答率が県平均を超え、無解答率が県の無解答率を下回る。

## 2 推進の基本方針

- (1) 沖縄県学力向上推進主要施策、学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ、糸満市学力向上推進主要施策に基づき、学力向上推進の取組を行う。
- (2) 「主体的・対話的な深い学び」の構築による「確かな学力」の向上の推進  
①学習意欲の向上と思考力・判断力・表現力の育成を図る深い学びの学習方法を取り入れた、グループ・ペア学習による学び合い高め合う授業実践。  
②校内研修の実施と、教材研究を充実させて行う全職員の一人1公開授業3参観の実施における授業改善。  
③学習規律と学習習慣を身につけ、学習意欲の向上を図る「聴く態度」の育成を図る指導の徹底と、生徒一人一人の自己肯定感を高め、学級力を高める支持的風土のある学年・学級づくりの推進。  
④「問いが生まれるサポートガイド」を活用した授業改善・授業実践
- (3) キャリア教育の視点を踏まえた授業の推進  
①「学ぶ意義」や「働く意義」を実感させる授業の推進。  
②課題解決的な学習や体験的学習の推進。  
③職場体験学習や海人科と総合的な学習の時間における体験学習と関連させた勤労観や職業観、立志の心の育成を図る教科・領域の授業の実践。

## 3 重点取組事項の共通実践

- (1) 認め合い励まし合う支持的風土のある学級・学校づくりの推進  
①教師と生徒の信頼関係を築く(絆)、生徒を承認し励ます指導・支援  
②生徒相互の信頼関係(絆)や仲間づくりを進めていく取り組み(居場所)  
・ソーシャルスキル及びコミュニケーション能力を育て他者理解・自己理解を育む i-check を活用した集団づくり、いじめをなくす取り組み(本市、本校いじめ防止基本方針の共通理解)。  
・授業中や様々な活動の場面で、一人一人の努力や成長を認め(承認)、生徒の自己肯定感や肯定的他者理解を育む。  
③生徒が主体的に学級・学校作りに参画する教育実践
- (2) 生徒主体の学び合い高め合う授業づくりの推進  
①全員が音読する場面の設定  
②ペア・グループ学習を取り入れた学び合い高め合う、深い学びのある学習方法の授業づくり  
・学習意欲の向上と思考力・判断力・表現力の育成を図るペア・グループ学習を通じた学び合い、高め合う授業を実践する。  
・「活用する力の育成」を踏まえた教材の工夫によるグループ学習を通して、教え合い、学び合いを実践する。  
・ペア・グループ学習、調べ学習等の学習形態を通して自力解決していく学習態度を育成する。  
・自分の考えを発表する場面を多く設定することにより、発表することへの自信を持たせる。  
③めあて・まとめ・振り返りを連動させた授業展開と確認問題の実施、家庭学習の課題提示  
・毎時間の「めあて」の提示による指導目標の明確化を図り、学習のまとめと振り返りを連動させた1時間完結型の授業実践を行う。  
④授業・家庭学習の連動  
⑤座席配置の工夫  
・学習に理解のある生徒(学習リーダ)と学習に遅れのある生徒を考慮した学習グループを編成する。  
・クジなどで座席を決めず、担任が学級役員等の意見を取り入れ意図的に座席配置する。  
⑥日常的な学習を支える力の育成を図る取組  
・授業2分前着席、授業1分前の黙想、聴く姿勢など学習規律の徹底を図る。  
・市学習支援員や学習支援ボランティアによる補習指導、生徒一人一人への個別学習支援の充実を図る。  
・本鈴と同時に授業開始、授業終了時間厳守を徹底する。  
・「学習の規律10項目」を共通実践する。

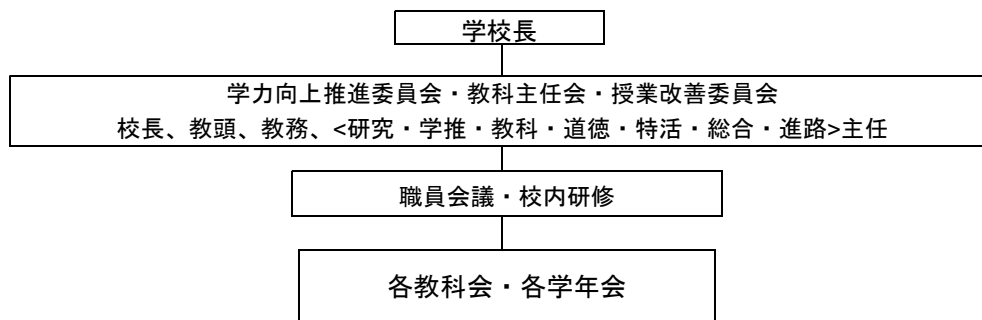
### 【糸満中学校学習の規律10項目】

- |            |             |
|------------|-------------|
| ①ベル前着席     | ⑥授業中の発言・発表  |
| ②授業の開始     | ⑦学び合い高め合う姿勢 |
| ③授業中の返事・音読 | ⑧認め合い支え合う姿勢 |
| ④聞く姿勢      | ⑨授業の終了      |
| ⑤授業での学習活動  | ⑩次の授業の準備    |

- ⑦小中連携した取り組み
  - ・糸満中学校区小中合同研修会を実施し授業改善に努める。
  - ・小中学校の教職員相互の授業参観と情報交換を実施し、中1ギャップの改善を図る。
  - ・小中共同取組事項の策定と実施による学習規律を徹底する。
- (3) 地域とともにある学校づくりの推進
  - ①保護者やPTAと連携した取り組み
    - ・規則正しい生活習慣の形成を図る早寝・早起き・朝ご飯・徒歩登校の協力依頼。
  - ②コミュニティースクールの推進と学校支援地域支援本部事業等を活用した取り組み
    - ・地域行事(糸満ハーレー・糸満大綱引き)への積極的な参画による地域に愛着と誇りを育てる教育実践。
    - ・地域教材及び地域人材の積極的な活用によるキャリア教育の充実による立志の心の育成。
    - ・学習支援ボランティアの拡充による個別学習支援の充実。
    - ・地域に見守られ育てられている機運を高める各関係機関(民生委員、児童委員、警察、地域自治会、児童家庭課等)との連携の強化。
  - ③各体験学習と関連させた勤労観や職業観、立志の心の育成を図るキャリア教育の取り組み
    - ・1学年における、海人科と総合的な学習の時間における体験学習と職場体験の実施。
    - ・2学年における、海人科と総合的な学習の時間における体験学習の実施。
    - ・3学年における、海人科と総合的な学習の時間における体験学習と進路学習会の実施。

#### 4 推進体制

##### (1) 組織及び組織図



##### (2) 各組織の役割と活動内容

各組織	役割	活動内容
学力向上推進委員会 (教科主任会・授業改善委員会)	○学力向上推進計画の企画立案	○学力向上担当で校内学力向上委員会を構成し、前年度から引き継がれた生徒の実態等を踏まえ、「校内学力向上推進計画」を企画し提案する。
職員会議 校内研修(全体研修)	○学校全体の方針、本校の共通実践項目の確認と改善	○職員会議、校内研修において、学力向上推進の具体的な実践を推進させる。 ・主事招聘による研究授業・授業研修会の実施 ・学力向上推進計画を踏まえた各主任による校務分掌に係る研修の実施 ・市及び地区学力向上推進実践発表会への参加
授業改善委員会	○具体的取組における課題に応じた対策の実践と取組に対する評価・分析	○学力向上推進の具体的な実践を推進させる。 ・各具体的取組に対する計画立案と実施 ・各学期、達成目標に対する中間評価と取組事項の修正 ・各具体的取組の結果を分析考察し、成果と課題をまとめる。(12月)
各教科会・各学年会	○各部会における課題に応じた対策の実践と取組に対する評価・分析	○学習状況を把握と授業改善の実践 ・研究主題に即した研究授業の指導案作成と内容検討、授業研究会を行う。 ・家庭学習の取組状況を把握し、改善策を検討する。

#### 5 年次計画と推進の視点

月	日	本校の取り組み
4月	4日	☆学力向上強化月間(既習事項の学習内容の確認と徹底)「既習事項定着月間」
	5日	本年度の学力向上推進計画の確認・一人1公開授業3参観の実践について 標準学力調査(中1)→国語・数学、知能検査 全国学力・学習状況調査(国語、数学、理科、質問)
	14日	
	19日	
5月	10・12・13	☆学力向上・学習規律強化月間(家庭学習・学習規律の徹底) i-check(3年、1年、2年)の実施
	19日	1学期中間テスト①(国理英)
	20日	1学期中間テスト②(社数)

6月	15日 30日	☆いじめ防止月間 学びのたしかめ(全学年) 1学期期末テスト①(社数英)
7月	1日 14日 25～28日	☆学力向上強化月間 1学期期末テスト②(国理) 市研究推進の日(教科別研修) 三者面談①②③④
8月	1日 17日 23日	☆教材研究及び授業改善研究月間 夏季校内研修① 市内小中合同研修会 系中校区合同研修会
9月	13～21日 28日 29日	☆学力向上強化月間 3学年公開授業週間(他学年職員が授業参観) 2学期中間テスト①(国英理) 2学期中間テスト②(社数)
10月	18日 19日 31日～	☆学力向上強化月間 系満市学力調査(中3:国語、理科、英語) 系満市学力調査(中3:社会、数学) 1・2学年公開授業週間(他学年が授業参観)
11月	～18日 9日 10日 28日 29日	☆学力向上強化月間(web対策・県到達度調査等の対策) 1・2学年公開授業週間(他学年が授業参観) 文科省調査官招聘授業(英語) 市中学校研究推進の日(小中連携) 2学期期末テスト①(社数英) 2学期期末テスト②(国理)
12月	19～22日	☆学力向上強化月間(入試・県到達度調査等の対策) 三者面談①②③④
1月	10, 11日 13日 26・27日 30日	☆系満市学力向上教育月間 3学年総合テスト①② 系満市教育の日(午前;系満市学校公開日) 3学年三者面談①② 3学年三者面談③
2月	4日 2・3日 15日	☆学習ステップアップ月間 市研修推進の日 学年末テスト(1・2年)①②、模擬テスト(3年)①② 県学力到達度調査
3月	8日 9日 11日	☆☆学力向上強化月間(既習事項の学習内容の確認と徹底)「既習事項定着月間」 県立高校入試①(国理英) 県立高校入試②(社数) 第75回卒業証書授与式 令和3年度学力向上推進実践報告書作成と提出 令和4年度学力向上推進計画の提案

※小中連携した研修の推進

系満中学校区小中合同研修会〔6月で調整中〕

内容：海洋教育に関する講話・情報交換会(オンライン)

## 6 基礎・基本の定着を図る取組

### (1) 学力向上強化月間の設定

- ① 4・5・6月の学力向上強化月間(既習事項の確認と学習規律の強化)
- ・学習規律の徹底(各教科「系満中学校学習の規律10項目」の指導の強化)。
  - ・定期テストの受け方の指導の徹底。
  - ・定期テストの前には、その対策となるプリントを準備する。
  - ・各教科で入試の過去問題や全国学力・学習状況調査、県到達度調査等の補習プリントを準備し、解答(答え合わせ)まで行う。
- ② 10・11・12月の学力向上強化月間(入試・県到達度調査等の対策強化)
- ・各学年の教科担当は、事前に5教科の学習内容配列表と職員配置一覧を作成する。
  - ・各教科で入試の過去問題や全国学力・学習状況調査、県到達度調査等の補習プリントを準備し、解答(答え合わせ)まで行う。

- ③ 1・2・3月の学力向上強化月間・学習ステップアップ月間
- ・各学年の教科担当は、事前に5教科の学習内容配列表と職員配置一覧を作成する。
  - ・各教科で入試の過去問題や全国学力・学習状況調査、県到達度調査等の補習プリントを準備し、解答(答え合わせ)まで行う。
- (2) 読書の推進
- ・原則として、図書館で借りた本を読書する。
  - ・生徒一人一人が年間平均読書冊数の目標を設定し達成する。
  - ・未読者(年間読書冊数0冊)の生徒をなくす。
- (3) 家庭学習の取組
- ① 家庭学習の習慣化を図る指導
- ・「家庭学習提出点検ファイル」を準備し、学年職員の担当が提出状況をチェックする。教科担任は提出状況を把握し評価につなげる。月曜日から金曜日を5教科に割り振り、教科担当はワーク・プリント等の宿題を準備する。
  - ・宿題の内容、評価等については、4月の最初の教科会で確認する。
  - ・提出状況が思わしくない生徒は、学級担任を中心に家庭学習の進め方の指導をする。
  - ・生徒は8時25分までに家庭学習プリントを所定の場所に提出する。
  - ・各教科担当は、授業と連動した家庭学習の課題提示など家庭学習内容の充実を図る。
- (4) 全国・学力学習状況調査に向けた放課後学習会の取組
- ・全校生徒を対象に、4月15日(金)、18日(月)の放課後の30分間実施する。
  - ・国語、数学、理科の3教科の補習(テスト対策)として実施する。
  - ・補習指導は、国語・数学・理科の3教科担当職員が該当する日に指導し、3教科以外の職員は補習指導のサポートを行う。
  - ・1、2学年の担当職員も3学年の補習を応援し、複数の職員で学習指導ができる職員配置を工夫する。
- (5) 県学力到達度調査に向けた放課後学習会の取組
- ・全校生徒を対象に2月10日(金)、2月13日(月)、2月14日(火)の3回実施する。
  - ・3学年の担当職員は、1・2学年の補習を応援し、複数の職員で学習指導ができる職員配置する。
- <挿入>
- (6) 学びのたしかめ(6月)にむけた放課後学習会の取組
- ・必要に応じて全生徒を対象に放課後学習会を2～2回実施する。(日程は検討中)
  - ・教科を中心に課題を作成し、全職員で指導する。
- (7) 春休みの学力向上に向けた取組
- ① 各教科による春休みの課題(宿題)提供及び、全国学力学習状況調査への取り組み
- ・各教科で進級に向けて必要な、既習事項や基礎的・基本的事項の復習問題を中心に課題(宿題)を作成する。
  - ・各教科で春休みの課題を準備し、春休み前に配布する。
  - ・国語・数学・英語に関しては、全国学力・学習状況調査の問題も踏まえて課題を作成する。
- ② 両小学校へ春休みの課題(宿題)提供及び、標準学力検査への取り組み
- ・各教科で入学に向けて必要な、既習事項や基礎的・基本的事項の復習問題を中心に課題(宿題)を作成する
  - ・各教科で春休みの課題を準備し、小学校卒業式前に小学校へ持参し配布する。(説明を依頼)
  - ・入学式の翌日、学級担任に提出する。
  - ・5教科の教科担任は、4月の始業式の翌日に学級担任から受け取り、評価する。